

新規卒業者継続雇用申告書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

現在、対象となる新規卒業者を、

1 人継続雇用しており、確認書類等は、下記のとおりです。

(注)2人目まで記入、3人目以降は記入不要。

2 人継続雇用していますが、確認書類等の提出は省略します。

(注)省略した場合は、加対象となりません。

※1、2のいずれか該当するものに、○を付けてください。

記

↓ア、イ、ウのいずれか1つを選択し
○を付けてください。

1 人 目	卒業学校名	
	卒業年月日	年 月 日
	採用年月日	年 月 日

確認書類は、	ア イ ウ	のa、b、c全てを添付します。
--------	---	-----------------

↓ア、イ、ウのいずれか1つを選択し
○を付けてください。

2 人 目	卒業学校名	
	卒業年月日	年 月 日
	採用年月日	年 月 日

確認書類は、	ア イ ウ	のa、b、c全てを添付します。
--------	---	-----------------

記載要領

1 申告書の提出について

申告書は、申告の対象となる千葉県内に本店を有する建設業者で、申告の対象となる新規卒業者を継続雇用している者のみ、提出してください。

2 申告の対象となる新規卒業者について

新規卒業者とは、令和3年9月1日から令和5年8月31日までの間に学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校又は専修学校を卒業した者としてします。

申告の対象となる新規卒業者は、令和5年9月1日までに採用され、申請時点においても継続して雇用されていることが必要です。

3 申告書の記載方法について

- (1) 申告の対象となる新規卒業者を継続雇用している場合は、1に○を付け□に人数を記入してください。

また、2人目までについて、卒業学校名、卒業年月日（和暦）及び採用年月日（和暦）を記入するとともに、提出する確認書類について、ア、イ、ウのいずれかに○を付け、併せて、下記4の確認書類を提出してください。

なお、3人目以降については不要です。

- (2) 申告の対象となる新規卒業者を継続雇用しているが、確認書類等の提出を省略する場合は、2に○を付け□に人数を記入してください。

確認書類の提出を省略した場合は、加算対象となりません。

4 確認書類について

申告書に記載した者に係る次のア、イ、ウのいずれかの書類（いずれの場合もa、b、c全てが必要）を添付してください。

ア 令和5年9月14日以前の経営事項審査に申請した者の内、対象となる従業員が技術職員名簿（20005帳票）に記載されている場合

- a 卒業証書の写し又は卒業証明書（写し可）
- b 経営規模等評価申請書（20001帳票）の写し
- c 技術職員名簿（20005帳票）

イ 健康保険加入者の場合

- a 卒業証書の写し又は卒業証明書（写し可）
- b 健康保険被保険者証（事業所名が記載されているものに限る。）又は健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
- c 令和5年4月1日から入札参加資格申請日の直前までの間に支給された給与に係る源泉徴収簿（又は賃金台帳）の写し

ウ 健康保険未加入者の場合

- a 卒業証書の写し又は卒業証明書（写し可）
- b 雇用保険被保険者資格取得通知書の写し
- c 令和5年4月1日から入札参加資格申請日の直前までの間に支給された給与に係る源泉徴収簿（又は賃金台帳）の写し